

兵庫県住宅供給公社 アプラス家賃サービス「プラス」利用申込書

【法人申込み用】1/2枚目

株式会社アプラス御中

アプラス家賃サービス「プラス」は、株式会社アプラス(以下、「会社」といいます)が、申込者(以下、「私」といいます)からの委託により下記申込物件に係る賃貸借契約に基き貸貸人に支払う賃借費用を以下の貸貸人(貸貸人代理人含む。以下、「貸貸人等」といいます)に立替払いを行ない、また延滞等により賃貸借契約を解除された場合で、私が貸貸人に対して負担すべき債務や費用等を会社が私に代わって保証履行する制度(以下、「本制度」といいます)です。当社及び連帯保証人予定者は、「取得情報の取扱いに関する同意条項」及び「個人情報の取扱いに関する同意条項(連帯保証人さま用)」に同意し、右記申込物件に係る「入居申込書」に記載した当社及び連帯保証人予定者の情報(個人情報を含む)並びに賃貸借契約内容等について貸貸人等から会社に提供されること、また当該情報が、「取得情報の取扱いに関する同意条項」、「個人情報の取扱いに関する同意条項(連帯保証人さま用)」及び下記「本制度利用に関する注意点」に基き取扱われることに同意のうえ本制度を申込みします。

法人代表者の方の自署でお願いいたします

| | | |
|---------------------------------|--------------------------------|----------|
| 申込者 | フリガナ | 業 種 |
| | 商号・代表者 | 設 立 (創業) |
| | 資本金 | 年 月 日 |
| | 売上高 | 電 話 番 号 |
| | 従業員数 | 名 |
| 登記住所 | 〒 [] [] [] [] [] [] フリガナ | |
| 登記住所以外に郵送物の送付をご希望の場合は以下も記入ください。 | | |
| 郵送送付物先 | 〒 [] [] [] [] [] [] フリガナ | |
| 事務所・代表者自宅・その他 () | | |
| 入居理由 (1) 社宅・社員寮 (99) その他 () | | |

| | | | |
|----------|------|---------|-----------|
| 連帯保証人予定者 | フリガナ | 生年月日 | 性 別 |
| | お住まい | 年 月 日 | 男・女 |
| | ご住所 | 自 宅 電 話 | 携 帯 電 話 |
| | お名前 | フリガナ | 勤 務 先 電 話 |
| | お勤め先 | フリガナ | お 仕 事 |
| | | 勤 続 年 数 | 年 月 日 |
| | | 税 込 年 収 | 万 円 |

| | |
|------------------|---------------------|
| 管理会社コード | 6 0 1 8 7 4 5 0 0 0 |
| 貸 貸 人 名 (貸貸人代理人) | 兵庫県住宅供給公社 |
| 申込物件名 部屋番号 | |

| | | | | | |
|---------|-----------|-------------------------|--|--|--|
| A | 賃料 | | | | |
| B | 管理費・共益費 | | | | |
| C | 駐車場料金 | | | | |
| D | | | | | |
| E | | | | | |
| F | 月額賃借費用合計金 | | | | |
| G | その他費用等 ※ | 貸貸人もしくは貸貸人代理人からの通知による金額 | | | |
| H | 事務手数料 | 500円 | | | |
| I | 月額支払合計金 | F + G + H | | | |
| 初回事務手数料 | | 10,000円 | | | |

※本制度を利用し、賃貸借契約に基づく水道・ガス・光熱費等の変動費等のその他費用の立替払いを委託する場合は、月額支払合計金が変動することがあります。

| |
|---|
| 「本制度利用に関する注意点」 |
| <ul style="list-style-type: none"> 本制度の利用に関して、お客様の情報が個人信用機関に「カード商品」の名称で登録される場合があります。 毎月27日に当月分の賃借費用及び会社所定の事務手数料を加算した額をお引き落としいたします。 私は、本制度の結果について、結果の如何に問わず会社から貸貸人等に通知されることに承諾します。 審査承認後は、別途、会社との間で本制度の家賃サービス契約を締結する必要があります。 |

| |
|---|
| 「取得情報の取扱いに関する同意条項」 |
| <p>第1条(個人情報の収集・利用の同意)(1)申込者(契約者を含む。以下「当社」といいます)は、株式会社アプラス(以下「会社」といいます)が立替払契約(申込を含む。以下「本契約」といいます)ならびに今後の取引に係る会社との取引の与信判断、与信後の管理のため、以下の各号の情報(電磁的申込書を含む。以下「取得情報」といいます)を、保護措置を講じたうえで収集・利用することおよび以下の会社の関連会社(以下単に「関連会社」といいます)と共同して利用することに同意します。なお、関連会社は今後の取引に関わる関連会社との取引の与信判断、与信後の管理のために個人情報を利用します。①会社所定の申込書兼契約書(以下「申込書等」といいます)に当社が記載した商号、代表者氏名、登記住所、業種、設立年月日、資本金、売上高、従業員数、電話番号、郵送物送付先住所等の「属性情報」(本契約締結後に会社が当社から通知を受ける等により知り得た変更情報を含む)②本契約に関する契約の種類、申込日、契約日、支払方法、振替口座等の「契約情報」③本契約に関する利用開始後の返済残高・月々の返済状況、履歴等に関する「取引情報」④当社が申告した当社の収益額、資産、負債、会社が収集している他のクレジット等の利用履歴および債務の返済状況等の「支払能力の判断のための情報」⑤電話帳、住宅地図、登記簿謄抄本、官報等の一般に公開されている情報⑥映像、音声情報(個人の肖像、音声を磁気的または光学的媒体等に記録したもの【個人情報等を会社と共同して利用する会社の関連会社】●社名株式会社アプラスフィナンシャル 住所:大阪府浪速区湊町一丁目2番3号●社名株式会社アプラスパーソナルローン 住所:大阪府吹田市豊津町9番1号(共同利用における管理責任事業者名称:株式会社アプラス)(2)当社は、会社が本契約の締結内容および後日の交渉内容を事後の証跡のために収集することに同意します。(3)当社は、取得情報を、契約終了後5年間保有するものとします。ただし、他の法令等で保有期間の定めがあるものについては、当該法令の定めによります。(4)当社は、申込書等に記載の個人情報もしくは貸貸人代理人が本条第1項①の取得情報について、当社から通知を受ける等の方法により変更情報を知った場合には、申込書等に記載の貸貸人もしくは貸貸人代理人が会社に対して、会社における与信後の管理のために、当該情報を提供することに同意します。(5)当社は、申込書等に記載の貸貸人もしくは貸貸人代理人が私との賃貸借契約の更新、管理等のために本条第1項①、②、③のうち必要な範囲で取得情報を会社から提供を受けることに同意します。</p> <p>第2条(個人情報の与信関連業務以外の利用)(1)当社は、会社が、会社の「ショッピングクレジット事業」「カード事業」「集金代行事業」「リース事業」「融資事業」「保証事業」その他会社の定款に記載されている事業における以下の利用目的の達成に必要な範囲において、第1条第1項①、②および③のうち履歴に関する取得情報を利用することに同意します。①新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービスのために利用する場合。②市場調査、商品開発のために利用する場合。③書面やその他媒体(電話、Eメール、携帯電話番号宛にショートメッセージサービスの方法により送信するものを含む)による広告宣伝、販売促進活動、営業案内、貸付の契約に関する勧誘のために利用する場合。なお、会社の具体的な事業内容については、会社のホームページに掲載しております。(2)当社は、関連会社が、前項各号に定める利用目的の達成に必要な範囲において、第1条第1項①、②および③のうち履歴に関する個人情報を利用することに同意します。(3)当社は、会社が、会社の親会社・子会社・グループ企業・提携先企業から委託を受けて、当該企業の広告宣伝、販売促進活動等を実施する目的のため、第1条第1項①、②および③のうち履歴に関する取得情報を利用することに同意します。</p> |

兵庫県住宅供給公社 アプラス家賃サービス「プラス」利用申込書

【法人申込み用】2/2枚目

第3条(新生銀行グループにおける共同利用)当社は、会社が、株式会社新生銀行(以下「新生銀行」といいます)およびそのグループ企業(ただし、会社の関連会社を除く。以下新生銀行と併せて「新生銀行グループ」といいます)のうち取得情報の共同利用について提携する企業における以下の利用目的の達成に必要な範囲において、第1条第1項①乃至④の取得情報をこれらの者と共同して利用することに同意します。なお、当該共同利用に関する取得情報の管理については、新生銀行が責任を有するものとします。①当社への新生銀行グループ各社および提携会社の各種商品・サービスのご提案、ご案内のため②当社が利用されている商品・サービスのアフターサービス、およびグループ特典優遇のご提供のため③各種商品・サービスのご提供に際しての判断のため④新生銀行グループによる各種リスクの把握、与信後の管理および適切な経営管理のため※新生銀行グループとは、新生銀行、ならびに新生銀行の有価証券報告書等に記載する新生銀行の連結子会社および持分法適用関連会社をいい、共同利用する場合は、そのうち取得情報の共同利用について提携する企業名を別途会社のホームページにて公表します。

第4条(取得情報の預託等の同意)(1)当社は、会社が事務処理(コンピュータ事務、代金決済事務およびこれらに付随する事務等)を第三者に業務委託する場合には、会社が取得情報の保護措置を講じたうえで、第1条第1項により収集した取得情報を受託者に預託することに同意します。(2)当社は、会社が債権管理回収法に関する特別措置法に基づき、下記債権回収会社に債権回収の委託(債権譲渡を含む)をする場合、第1条第1項①、②、③の情報を下記債権回収会社に預託・提供することに同意します。【会社が債権回収の委託をする債権回収会社】●名称:エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社住所:〒164-0012 東京都中野区本町2丁目46番1号●名称:アルファ債権回収株式会社住所:〒101-0021 東京都千代田区外神田三丁目12番8号 住友不動産秋葉原ビル

第5条(取得情報の開示・訂正・削除)(1)当社は会社に収集されている当社に関する取得情報を開示するよう請求できるものとします。会社に開示を求める場合には第9条に記載の窓口にご連絡ください。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等)の詳細についてお答えします。また開示請求手続きにつきましては、会社のホームページに掲載しております。(2)前項に基づく会社への開示請求により、取得情報の内容が事実でないことが判明した場合には、会社はすみやかに訂正または削除に応じるものとします。

第6条(本条項不同意の場合の措置)当社は、会社が本契約において必要な記載事項(申込書等に記載すべき事項)の記載を希望しない場合、または第2条および第3条①を除く本条項の内容の全部又は一部を承認できない場合は、会社が本契約を拒否する可能性があることに同意するものとします。

第7条(利用停止の申出)第2条および第3条による同意を得た範囲内で会社が個人情報を利用している場合であっても、当社が第2条および第3条①の目的での利用停止の申出をした場合は、会社はそれ以降の当該目的での利用を停止する措置を取るものとします。ただし、会社が送付する「ご返済予定表」等に同封する封入物の送付停止の申出はできないものとします。

第8条(条項の変更)本条項は、法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

第9条(取得情報に関する問合わせ窓口)取得情報については、個人情報管理室が責任部署となります。なお、取得情報に関するお問合わせ先は以下のとおりです。住所:吹田市豊津町9番1号 パシフィックマークス江坂 担当部署:株式会社アプラス お客さま相談室 電話番号:0570-001-770※0570(ナビダイヤル)は有料です。※電話番号は、お間違いの内容にお願いいたします。U R L:https://www.aplus.co.jp/

「個人情報の取扱いに関する同意条項(連帯保証人さま用)」

第1条(個人情報の収集・利用の同意)(1)連帯保証人予定者(連帯保証人を含む。以下「私」といいます)は、株式会社アプラス(以下「会社」といいます)が立替払契約(申込を含む。以下「本契約」といいます)ならびに今後の取引に係る会社との取引の与信判断、与信後の管理のため、以下の各号の情報(以下「個人情報」といいます)を、保護措置を講じたうえで収集し利用することおよび以下の会社の関連会社(以下単に「関連会社」といいます)と共同して利用することに同意します。なお、関連会社は今後の取引に関わる関連会社との取引の与信判断、与信後の管理のために個人情報を利用します。①会社所定の申込書兼契約書(電磁的申込書を含む。以下「申込書等」といいます)に私が記載した氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号(携帯電話番号を含む)、Eメールアドレス、勤務先、家族構成、住居状況、運転免許証等の記号番号等の「属性情報」(本契約締結後に会社が私から通知を受ける等により知り得た変更情報を含む)②本契約に関する契約の種類、申込日、契約日、支払方法、振替口座等の「契約情報」③本契約に関する利用開始後の返済残高・月々の返済状況、履歴等に関する「取引情報」④私が申告した私の年取(世帯年取を含む)、資産、負債、会社が収集している他のクレジット等の利用履歴および債務の返済状況等の「支払能力の判断のための情報」⑤電話帳、住宅地図、登記簿謄抄本、情報等の一般に公開されている情報⑥映像、音声情報(個人の肖像、音声を磁気的または光学的媒体等に記録したもの)【個人情報等を会社と共同して利用する会社の関連会社】●名称:株式会社アプラスイオンシヤル 住所:大阪府浪速区湊町一丁目12番3号●社名:株式会社アプラスパーソナルローン 住所:大阪府吹田市豊津町9番1号(共同利用における管理責任事業者名称:株式会社アプラス)(2)私は、会社が本契約を行う者が私に相違ないかを確認するため、運転免許証、パスポート等の証明書の記載内容を確認すること(写しの手入を含む)または会社が住民票の写し等を徴求すること(本契約締結後に住所確認を行う場合を含む)に同意します。(3)私は、会社が本契約の締結内容および後日の交渉内容を事後の証拠のために収集することに同意します。(4)会社は、個人情報を、契約終了後5年間保有するものとします。ただし、他の法令等で保有期間の定めがあるものについては、当該法令の定めによります。(5)私は、申込書等に記載の貸貨人もしくは賃貸代理人が本条第1項①の個人情報について、私から通知を受ける等の方法により変更情報を知った場合には、申込書等に記載の貸貨人もしくは賃貸代理人が会社に対して、会社における与信後の管理のために、当該情報を提供することに同意します。(6)私は、申込書等に記載の貸貨人もしくは賃貸人代理人が私との賃貸借契約の更新、管理等のために本条第1項①、②、③のうち必要な範囲で個人情報を会社から提供を受けることに同意します。

第2条(個人情報の与信関連業務以外の利用)(1)私は、会社が、会社の「ショッピングクレジット事業」「カード事業」「集金代行事業」「リース事業」「融資事業」「保証事業」その他会社の定款に記載されている事業における以下の利用目的の達成に必要な範囲において、第1条第1項①、②および③のうち履歴に関する個人情報を利用することに同意します。①新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービスのために利用する場合。②市場調査、商品開発のために利用する場合。③書面やその他媒体(電話、Eメール、携帯電話番号宛にショートメッセージサービスの方法により送信するものを含む)による広告宣伝、販売促進活動、営業案内、貸付の

契約に関する勧誘のために利用する場合。なお、会社の具体的な事業内容については、会社のホームページに掲載しております。(2)私は、関連会社が、前項各号に定める利用目的の達成に必要な範囲において、第1条第1項①、②および③のうち履歴に関する個人情報を利用することに同意します。(3)私は、会社が、会社の親会社・子会社・グループ企業・提携先企業から委託を受けて、当該企業の広告宣伝、販売促進活動等を実施する目的のため、第1条第1項①、②および③のうち履歴に関する個人情報を利用することに同意します。

第3条(新生銀行グループにおける共同利用)私は、会社が、株式会社新生銀行(以下「新生銀行」といいます)およびそのグループ企業(ただし、会社の関連会社を除く。以下新生銀行と併せて「新生銀行グループ」といいます)のうち個人情報の共同利用について提携する企業における以下の利用目的の達成に必要な範囲において、第1条第1項①乃至④の個人情報(ただし、次条の個人情報情報機関から取得した個人情報を除く)をこれらの者と共同して利用することに同意します。なお、当該共同利用に関する個人情報の管理については、新生銀行が責任を有するものとします。①私への新生銀行グループ各社および提携会社の各種商品・サービスのご提案、ご案内のため②私が利用している商品・サービスのアフターサービス、およびグループ特典優遇のご提供のため③各種商品・サービスのご提供に際しての判断のため④新生銀行グループによる各種リスクの把握、与信後の管理および適切な経営管理のため※新生銀行グループとは、新生銀行、ならびに新生銀行の有価証券報告書等に記載する新生銀行の連結子会社および持分法適用関連会社をいい、共同利用する場合は、そのうち個人情報の共同利用について提携する企業名を別途会社のホームページにて公表します。

第4条(個人情報情報機関への登録・利用の同意)(1)私は、会社が加盟する個人情報情報機関(個人の支払能力に関する情報の収集および加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者。以下「加盟機関」といいます)および加盟機関と提携する個人情報情報機関(以下「提携機関」といいます)に照会し、私の個人情報(加盟機関の加盟会員によって登録される情報、官報情報など加盟機関が独自に収集・登録する情報を含む)が登録されている場合には、私の支払能力の調査の目的に限り、それを利用することに同意します。(2)私は、本契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報(加盟機関に下表に定める期間登録され、加盟機関および提携機関の加盟会員により、私の支払能力に関する調査(与信判断のほか与信後の管理を含む。以下同じ)の目的に限り利用される)に同意します。(3)加盟機関の名称・住所・問合わせ電話番号は以下のとおりです。なお、会社が本契約期間中に新たに個人情報情報機関に加盟し、私の個人情報を登録・利用する場合は、別途書面により通知し、同意を得るものとします。名称:株式会社シー・アイ・シー(略称CIC) 住所:〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウェスト15階 電話番号:ナビダイヤル 0570-666-414 URL:https://www.cic.co.jp/

| 登録情報 | 登録期間 |
|----------------------------|---------------------|
| ①氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先等の本人情報 | 下記の情報いずれかが登録されている期間 |
| ②本契約に係る申込みをした事実 | 会社が信用情報を登録した日より6ヶ月間 |
| ③本契約に関する客観的な取引事実 | 契約期間中および契約終了後5年以内 |
| ④債務の支払を延滞等した事実 | 契約期間中および契約終了後5年間 |

加盟機関へ登録する情報は、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等の本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、契約額または利用可能枠、貸付額、保証額、商品名およびその数量・回数・期間、支払回数等の契約内容に関する情報、および利用履歴高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等の支払状況に関する情報の全部または一部となります。また、これらの項目以外に、本人確認資料の紛失・盗難、与信自粛申出等の本人申告情報が登録されます。(4)提携機関の名称・住所・電話番号は以下のとおりです。名称:株式会社日本信用情報機構(略称 JICC) 住所:〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目10番14号 住友不動産上野ビル5号館 電話番号:ナビダイヤル 0570-055-955 U R L:https://www.jiccc.co.jp/ 名称:全国銀行個人信用情報センター(略称KSC) 住所:〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 電話番号:03-3214-5020 URL:https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/ ※各個人情報情報機関の加盟資格、加盟会員企業名などの詳細は、上記の各個人情報情報機関が開設しているホームページをご覧ください。

第5条(個人情報の預託等の同意)(1)私は、会社が事務処理(コンピュータ事務、代金決済事務およびこれらに付随する事務等)を第三者に業務委託する場合には、会社が個人情報の保護措置を講じたうえで、第1条第1項により収集した個人情報を受託者に預託することに同意します。(2)私は、会社が債権管理回収法に関する特別措置法に基づき、下記債権回収会社に債権回収の委託(債権譲渡を含む)をする場合、第1条第1項①、②、③の情報を下記債権回収会社に預託・提供することに同意します。【会社が債権回収の委託をする債権回収会社】●名称:エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社 住所:〒164-0012 東京都中野区本町2丁目46番1号●名称:アルファ債権回収株式会社 住所:〒101-0021 東京都千代田区外神田三丁目12番8号 住友不動産秋葉原ビル6号(個人情報の開示・訂正・削除)(1)私は、会社および第4条で記載する個人情報情報機関に収集されている自己に関する個人情報(個人情報の保護に関する法律に定めるところにより開示するよう請求することができる)とします。①会社に開示を求める場合には、第11条に記載の窓口にご連絡ください。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等)の詳細についてお答えします。また、開示請求手続きにつきましては、会社のホームページに掲載しております。(2)個人情報情報機関に開示を求める場合には、第4条に記載の個人情報情報機関に連絡してください。(2)前項に基づき会社への開示請求により、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、会社はすみやかに訂正または削除に応じるものとします。

第7条(本条項不同意の場合の措置)当社は、会社が本契約において必要な記載事項(申込書等に記載すべき事項)の記載を希望しない場合、または第2条および第3条①を除く本条項の内容の全部又は一部を承認できない場合は、会社が本契約を拒否する可能性があることに同意するものとします。

第8条(利用停止の申出)第2条および第3条による同意を得た範囲内で会社が個人情報を利用している場合であっても、私が第2条および第3条①の目的での利用停止の申出をした場合は、会社はそれ以降の当該目的での利用を停止する措置を取るものとします。ただし、会社が送付する「ご返済予定表」等に同封する封入物の送付停止の申出はできないものとします。

第9条(契約が不成立の場合の同意)私は、本契約が不成立の場合であっても、本条項により申込みをした事実の情報を、私の支払能力の調査のため、加盟機関が第4条記載の期間登録し、加盟機関の会員に利用されることに同意するものとします

第10条(条項の変更)本条項は、法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

第11条(個人情報に関する問合わせ窓口)個人情報については、個人情報管理室が責任部署となります。なお、個人情報開示・訂正・削除に関する請求窓口、個人情報に関するお問合わせ先は以下のとおりです。住所:吹田市豊津町9番1号 パシフィックマークス江坂 担当部署:株式会社アプラス お客さま相談室 電話番号:0570-001-770※0570(ナビダイヤル)は有料です。※電話番号は、お間違いのないようにお願いいたします。U R L:https://www.aplus.co.jp/

アプラス家賃サービス「プラス」FAX送付状 兼 審査結果連絡票

FAX 0120-123-171

送信日 20 年 月 日

送付枚数 枚 (本紙含む)

《申込み先》

アプラスクレジットセンター 家賃サービス係
 TEL : 0120-291-112
 受付時間 : 10:00~19:00

※ 黄色 部分の記入をお願いします。

| | | | | |
|--------|-------|--|------|---|
| お申込み内容 | お客さま名 | | | 様 |
| | 物件名 | | 部屋番号 | |
| | 備考欄 | | | |

(↑ ご連絡事項などあればご自由にご記入ください)

| 申込時FAX必要書類 | |
|--------------------------|-----------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 本送付状 |
| <input type="checkbox"/> | 公社賃貸住宅入居申込書 |
| <input type="checkbox"/> | アプラス家賃サービス「プラス」利用申込書 |
| <input type="checkbox"/> | 商業登記簿謄本および連帯保証人本人確認書類 (各1点) |

| | |
|---------------------------------------|--|
| 管理会社コード | 601874-5000 |
| 賃貸人代理人 (管理会社名称) | 兵庫県住宅供給公社 |
| 公社取扱事業所 (右記□ヘチェックを入れて下さい) | <input type="checkbox"/> 公社住宅募集センター TEL 078-232-9505 FAX 078-232-0033 <input type="checkbox"/> 播磨・明舞管理事務所 TEL 078-912-4110 FAX 078-912-4106 |
| 取次店 TEL FAX (取次店様からの審査依頼の場合は必ずご記入下さい) | |
| 担当者名 (必ずご記入下さい) | |

【アプラス使用欄】

審査結果連絡票 (アプラス⇒公社・取次店)

回答日 20 年 月 日

| | |
|--|-------|
| ・承認 ⇒ 契約番号 0 0 0 0 0 0 0 0 | ・お見送り |
| 【条件・ご連絡事項】 連絡差し上げた上記番号を、契約書・預金口座振替依頼書の記入欄 (左肩) に必ずご記入願います。 | |

【管理会社使用欄】 ← 申込みキャンセル時のみ記入ください。

キャンセル連絡票 (公社・取次店⇒アプラス)

送信日 20 年 月 日

上記、お客さまの申込みがキャンセルとなりましたのでご連絡いたします。

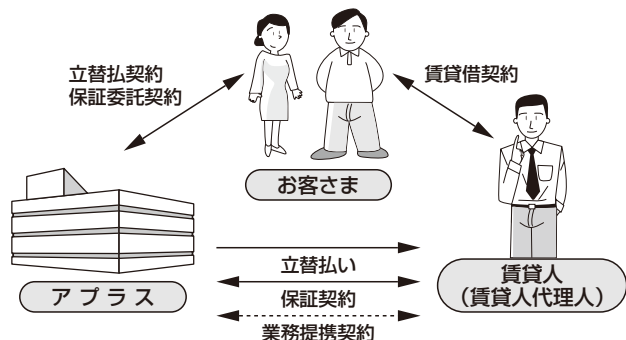
| | |
|-----------|--|
| 取扱い窓口担当者名 | |
|-----------|--|

1. 契約内容を明らかにした書面をよく読みましょう。

- 「契約内容を明らかにした書面」(本「家賃サービス「プラス」契約について」と「アプラス家賃サービス「プラス」申込書兼契約書」)をよくお読みください。
- 「契約内容を明らかにした書面」の中で不明な点がありましたら、賃貸借契約については、賃貸人(賃貸人代理人)、家賃サービス「プラス」(お支払いに関すること)については、アプラスにおたずねください。
- 「家賃サービス「プラス」契約について」と「アプラス家賃サービス「プラス」申込書兼契約書」(写し)は大切に保管してください。

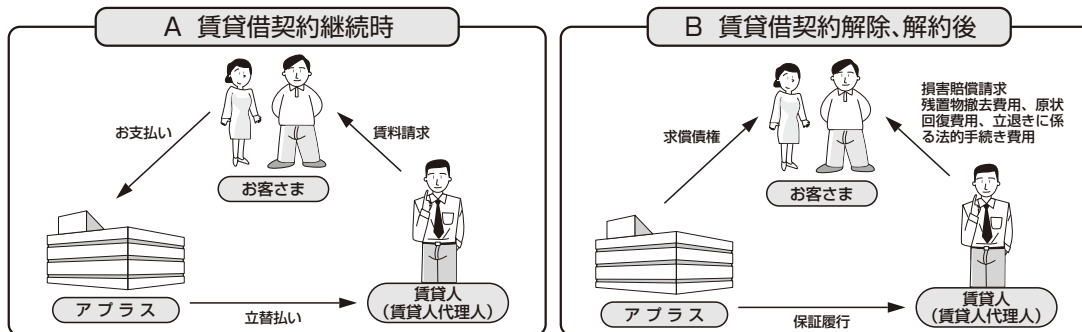
2. 家賃サービス「プラス」の仕組み

この家賃サービス「プラス」は、三者間の取引です。



- お客様がこの家賃サービス「プラス」を利用して賃貸借契約を締結された場合、家賃、管理費・共益費、駐車場代金等の賃借費用等はアプラスがお客様に代わって立替払いします。お客様は賃借費用等をアプラスの口座振替の仕組みを利用して、アプラスにお支払いいただくことになります。
- また、賃貸借契約の解除・解約後、お客様が賃貸人に対して負担すべき債務や費用等をアプラスがお客様に代わって保証履行いたします。
- アプラスが立替払いおよび保証する債務等の範囲は、以下の通りです。
 - ① 賃貸借終了から物件明渡日までに発生する損害賠償債務 ※①～④の合計24ヶ月分まで
 - ② 残置物の撤去費用 (賃借費用の3ヶ月分)
 - ③ 賃借物件の原状回復費用 (賃借費用の3ヶ月分上限)
 - ④ 解約違約金 (賃借費用の2ヶ月分上限)
 - ⑤ 立退きに係る法的手続き費用 (訴訟費用、保全費用、強制執行費用、弁護士費用等)
- 上の図のようにお客様は賃貸人と賃貸借契約を結ぶだけでなく、別にアプラスと立替払契約と保証委託契約を結びことになります。
- また、Aの図は、月々の立替金の弁済がされており賃貸借契約が継続している場合の請求とお金の流れを表しています。Bの図は、賃貸借契約の解除、解約後の債権債務の関係を表しています。
- お客様に対する賃貸人からの損害賠償請求や費用の請求についてはアプラスが保証履行して支払います。アプラスはこれにより求償権を得ますので、お客様はアプラスに対して求償債務を返済する義務が生じることを表しています。
- ※一定の場合にはアプラスが保証契約を解除することがあります。詳しくは「お申込みの内容」をご参照願います。

- 家賃サービス「プラス」契約に関して、お客様の情報が個人信用情報機関に「カード商品」または別途個人信用情報機関が指定する名称にて登録されます。詳しくは、「個人情報の取扱いに関する同意条項」をご参照ください。



3. 月々の家賃お支払いについて

毎月27日に当月分の家賃をお引落としさせていただきます。
(例) 11月分家賃→11月27日引落とし

4. 保証料について

お客様には、下記記載のご契約の保証料をお支払いいただきます。
■初回：10,000円 ■月額：500円

5. 賃貸借契約を更新されるときは…

- 賃貸借契約の期間満了後も引き続きお住まいになる場合は、賃貸人(賃貸人代理人)より更新内容が案内されます。詳細は賃貸人(賃貸人代理人)にご確認ください。

6. 賃貸借契約を解約(終了)されるときは…

- 賃貸借契約で定めた期日を前もって、賃貸借契約を解約(終了)し賃借物件を明渡されるときは、明渡し予定日を賃貸人(賃貸人代理人)にご連絡ください。

ご注意

契約はあなたご自身のものです。かりにお客様が単に名義を貸したとしても、お客様に支払い責任がございませぬ。どんなに親しい人からのまれても、他人に名義を貸すのは絶対にやめましょ。

お願い

新しい電話番号が決定しましたら… 契約後、ご住所を変更される場合は… アプラス家賃サービス係までご連絡をお願いします。

信販会社への
問い合わせ・相談窓口は…



家賃サービスに関するお問合わせ先

- 家賃サービス係 ☎ 0570-064-263
- ※0570(ナビダイヤル)は有料です。
- ※電話番号は、お間違いのないようお願いいたします。